# （小規模）特別養護老人ホーム 寿康園 ／ ショートステイ事業

看取り／終末期・緩和ケア等、医療的ケアを含めてご利用者の生活をサポートいたします





| 特別養護老人ホーム 寿康園 | ショートステイ事業(特養併設) | 小規模特別養護老人ホーム 寿康園 |
|---|---|---|
| 定員５５名<br>多床室（１室４床） | 定員１２名<br>（個室・多床室あり） | 定員２９名<br>全室個室(3ユニット) |

◆受け入れ態勢について

当法人では特別養護老人ホームの特性を生かして、要介護重度者の受け入れ体制の整備を行っております。身体レベル・認知レベル低下による入居の他に、医療機関より退院後の入居・ショートステイ利用を円滑に進めるため、受け入れる医療的ケアの対象の幅を広げております。受け入れ先をお探しの際は是非お声掛けください。



◆医療的ケア受け入れ対象：　気管切開・人工呼吸器装着を除くその他

特養・小規模特養・ショートステイともに入所基準を統一しておりますが、
お問い合わせの際には再度ご確認くださいませ。

◆看取りについて

介護ケア以外に、現在、医療機関と連携協力しながら、看取りケアを実施しております。今まで、お見送りさせていただいたご利用者のご家族には『良い看取りができた』というお声をいただいております。職員のスキル・メンタル面も、経験・研修等を通じて確実に向上しております。

（例）利用料金（30日分）　※要介護4で第2段階：年金80万円以下等
介護給付費（加算を含む）＋食費・居住費
特養：51664円（高額介護サービス費を利用すると37800円）
小規模特養：70569円（高額介護サービス費を利用すると51300円）



※段階は第1段階～第4段階まで。また、2割負担の場合もあります

加算：個別機能訓練加算、看護体制加算Ⅰ・Ⅱ、栄養マネジメント加算、夜勤職員配置加算、日常生活継続支援加算、口腔機能維持加算、処遇改善加算、初期加算、経口維持加算1・2、療養食加算、看取り介護にかかる加算　等

## ご相談・ご見学・入居申込は、随時受け付けております。お気軽にお問い合わせください。

HP「社会福祉法人寿康会」で検索


特養　☎ 099-294-2510
FAX 099-294-3191
〒891-1304　鹿児島市本名町234番地
mail tokuyou@jukouen.jp
指定事業所番号（4671500017）

小規模　☎ 099-293-7007
FAX 099-294-1551
〒891-1304　鹿児島市本名町2196番地1
mail syoukibo@jukouen.jp
指定事業所番号（4690100823）

指定事業所番号（4671500017）ショートステイ（特養と併用）


特養/ショートS　小規模特養